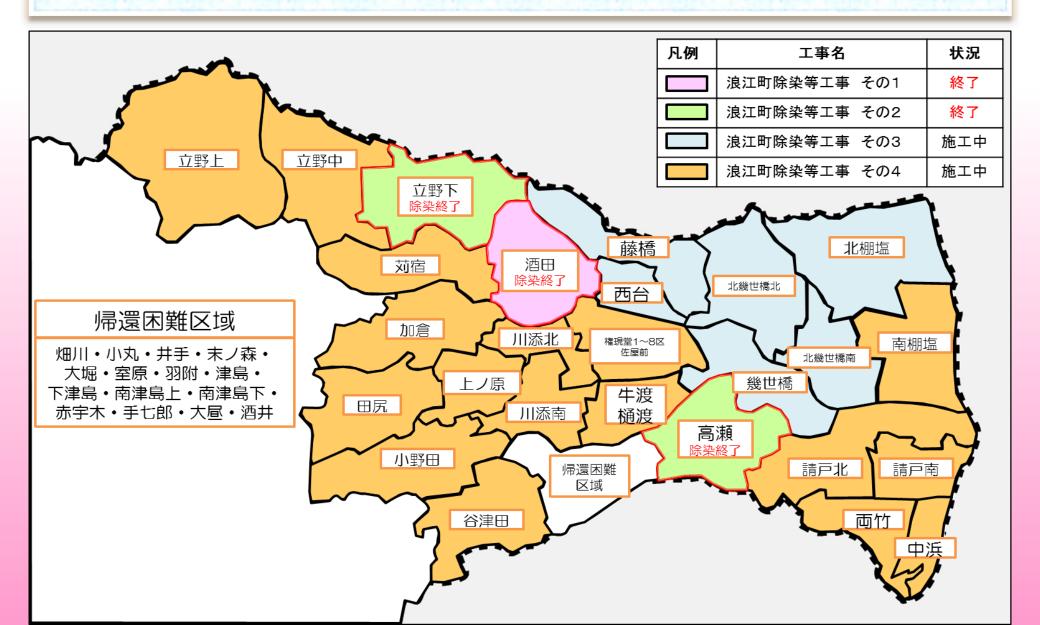


*浪江町内の本格除染発注状況について



*本格除染発注状況の詳細について

几例	工事名	契約工期	本格除染	先行除染
	平成25年度(平成24年度繰越)浪江町除染等工事 (その1)	平成25年10月21日 ~平成26年9月30日	酒田行政区	大堀取水場 大堀配水池 末ノ森配水池 末ノ森中継ポンプ場 北部衛生センター
	平成25年度浪江町除染等 工事 (その2)	平成26年1月20日 ~平成27年7月31日	高瀬行政区 立野下行政区	国道114号道路敷 常磐自動車道浪江 I C周辺 国道114号市街地拡幅部分 町内全域の共同墓地
	平成26年度(平成25年度繰越)浪江町除染等工事 (その3)	平成26年9月1日 ~平成27年12月22日	藤橋行政区 北幾世橋北行政区 北棚塩行政区	幾世橋行政区 北幾世橋南行政区 西台行政区
	平成27年度浪江町除染等 工事 (その4)	平成27年6月5日 ~平成28年3月31日	権現堂1~8区 佐屋前行政区 牛渡・樋渡行政区 川添北行政区 川添南行政区 川添南行政区 立原行政区 が宿行政区 対宿行政区 立野中行政区	立野上行政区 田尻行政区 小野田行政区 谷津田行政区 南棚塩行政区 南棚塩行政区 請戸南行政区 両竹行政区 両竹行政区 中浜行政区

※帰還困難区域の今後の取扱いについては、放射線量の見通し、今後の住民の方々との帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿等を踏まえ、引き続き地元とともに検討を深めていくとなっております。

*除染に対しての浪江町内の動き

時期		
平成23年12月	国より浪江町を除染特別地域に指定	
平成23年12月	自衛隊による浪江町役場の除染施工開始	
平成23年12月	浪江町内にて除染モデル実証事業を施工開始 【内閣府にて施工】 ①浪江町大字権現堂字矢沢町地区 ②浪江町大字津島字松木山地区	
平成24年6月	平成24年浪江町内拠点除染を施工開始	
平成24年7月	1 工区(国道6号からJR常磐線の間)事前調査を実施	
平成24年11月	特別地域内除染実施計画(浪江町)を策定	
平成24年11月	2工区(国道6号から東)及び3工区(JR常磐線から常磐道の間)事前調査を実施と	
平成25年4月	浪江町区域再編	
平成25年5月	1工区の同意取得業務開始	
平成25年5月	介護老人保健施設貴布祢の除染施工開始	
平成25年9月	帰還困難区域除染モデル実証事業施工開始 ①赤宇木地区、②大堀地区、③井手地区	
平成25年9月	4工区(常磐道から西側)事前調査を実施	
平成25年10月	酒田行政区本格除染施工開始(浪江町除染等工事その1)	
平成25年12月	特別地域内除染実施計画(浪江町)の改訂	
平成26年1月	立野下、高瀬行政区及び国道114号、共同墓地等除染施工開始(浪江町除染等工事その2)	
平成26年5月	2工区の同意取得支援業務開始	
平成26年9月	3工区及び4工区の同意取得支援業務開始	
平成26年9月	藤橋・幾世橋・北幾世橋北・北幾世橋南・北棚塩・西台行政区の除染工事施工開始(浪江町除染等工事その3)	
平成27年6月	権現堂1~8区、佐屋前、牛渡・樋渡、川添北、川添南、上ノ原、加倉、苅宿、立野中、立野上、田尻、小野田、谷津田南棚塩、請戸北、請戸南、両竹、中浜行政区の除染工事開始(浪江町除染等工事その4)	